

パネル
ディスカッション
I

東日本大震災—その時、現場 で何が起こったか

～「多文化共生」の行方

趣 旨

自治体ではニューカマー外国人の定住化にともなって、90年代以降、「多文化共生」政策が実施されるようになった。「多文化共生」施策は、未曾有の災害時にどのように機能したのだろうか。東北3県で外国人支援にあたっている国際交流協会職員および外国人当事者から、被災地ではどのような取り組みが行われたのか現状と課題について報告してもらった後、「多文化共生」の観点から支援活動を捉え直すとともに、今後の「多文化防災」のあり方や「多文化共生」施策の担い手としてどのような人材が求められるのかを議論する。

報告者&パネリスト ※所属・肩書はフォーラム実施時のもの

- 幕田 順子 (公益財団法人福島県国際交流協会主任主査)
大村 昌枝 (財団法人宮城県国際交流協会参事兼企画事業課長)
宮 順子 (公益財団法人岩手県国際交流協会主幹)
劉 朝鋼 (仙台市在住会社員)

コメンテーター

- 近藤 敦 (名城大学法学部教授)

コーディネーター

- 杉澤 経子 (本センタープロジェクトコーディネーター)

登壇者プロフィール (発表順)

1 幕田 順子 (まくた じゅんこ)

福島大学教育学部教育専攻科(化学)修了後、昭和60年から3年間、青年海外協力隊員としてザンビアで理数科教師として活動。帰国後、平成2年より同協会に勤務。国際理解教育をはじめとして、外国出身者の社会参画事業、及び日本語教室や市町村国際交流協会との連携事業など協会事業全般に関わる。

2 大村 昌枝 (おおむら まさえ)

北海道帯広市出身。1988年より財団法人宮城県国際交流協会に勤務。現在、企画事業課長を務める。これまでに立案した主な多文化共生推進関連事業は、保健・医療・生活相談分野の「外国人支援通訳サポーター育成・紹介事業」、海外出身者対象の地域づくり担い手育成事業「みやぎ外国籍県民大学」、東北型多文化共生を支えるための「岩手・宮城・福島三県合同会議」など。

3 宮 順子 (みや じゅんこ)

外資系企業に勤務後、青年海外協力隊の日本語教師としてマレーシアに2年間滞在。1991年から岩手県国際交流協会に勤務。国際理解・開発教育のセミナー企画、日本語教育事業、海外との交流事業を担当。現在は、国際交流団体との連携、ワンワールドフェスタ、多言語サポーターや震災被災者支援事業などを担当。震災支援を通じて、様々な分野とのつながりを模索中。

4 劉 朝鋼 (りゅう ちょうこう)

中国四川省出身。1982年中国の大学を卒業、83年日本に国費留学。89年北海道大学大学院を修了し、工学博士学位を取得。その後、国立北見工業大学に教職約5年、中国清華大学に研究職2年を経て、96年仙台市にある建設コンサルタント会社に就職し、現在に至る。2006年から仙台市災害言語学ボランティア活動に参加。

5 近藤 敦 (こんどう あつし)

名城大学教授。総務省・愛知県・可見市・名古屋市の多文化共生推進プランづくりに参加。著書に『外国人の人権と市民権』、『外国人参政権と国籍』、編著に *Citizenship in a Global World*、『外国人の法的地位と人権擁護』、*Migration and Globalization*、『移民政策へのアプローチ』、『多文化共生政策へのアプローチ』、『非正規滞在者と在留特別許可』がある。

6 杉澤 経子 (すぎさわ みちこ)

企業に就職し2年間のタイ滞在を経験。1989年に武蔵野市国際交流協会に入職。プログラムコーディネーターとして、地域日本語教育、外国人相談、教員向け国際理解教育のプログラムづくりに携わる。2006年に本センターに着任。多文化社会コーディネーター研究および養成プログラムの開発に携わり、多文化社会専門人材養成講座の他、社会連携活動を担当している。

■ 震災後の外国人登録者数推移

杉澤 皆様こんにちは。これからパネルディスカッション I を開催します。最初に趣旨説明をさせていただきます。その後、4人の方にそれぞれ発表していただき、パネルディスカッションに移っていききたいと思います。

3月11日からはや8カ月以上が過ぎました。震災直後には外国人が大挙して帰国する空港の様子がテレビで放映され、また現地では大使館がバスをチャーターして自国民を緊急避難させていたり、入管では再入国許可を求めて1日1万人の外国人が列をなしているなど、ある意味、困難なときに日本を去っていくというような印象で外国人が受け止められるような情報が飛び交っていました。

つい最近、11月8日に法務省が外国人登録者数の推移を発表しました。詳しくは法務省のホームページをご覧くださいと思いますが、ここには、平成22年末の外国人登録者数、そして3月末の登録者数、6月末の登録者数、そして9月末が最新の情報として掲載されております。

平成22年12月末の外国人登録者数が、21年末より多少減ってきているとはいえ、213万4,000人でした。それが23年3月には210万人に減り、そして9月には208万8,000人と、およそ4万5,000人の外国人登録者数の減が見られています。国籍別の推移をみますと、基本的には外国人登録者数の多い国籍順に減少しています。中国籍の方がおよそ1万1,500人の減少、韓国・朝鮮籍の方は1万5,000人、そしてブラジルの方は5,500人の減少と、ほとんどの国籍の方たちが減少しています。全体の外国人登録者数の推移を見ると、発災直後およそ1カ月の間にほとんど帰る人は帰ったという印象を受けます。

また、都道府県別の減少推移ですが、10%を超えて外国人登録者数が減っていたのは、今日お招きしている岩手県、宮城県、福島県の3県でした。全国の総数4万5,000人に対して、被災地3県を合わせるとマイナス14.2%の減少になっており、人数ではおよそ4,800人の減少。全国の減少数の1割以上の方が被災地3県にいらしたことになります。

在留資格別で見ると、留学、技能実習、日本人の配偶者等、定住者の4つの在留資格の方たちが多く帰国をされているというデータが出ておりました。



左から 杉澤 経子、幕田 順子、大村 昌枝、宮 順子、劉 朝鋼、近藤 敦

セッションの趣旨と流れ

こうしたデータからは、国籍別や在留資格別など客観的な情報として全体の傾向としてはつかむことはできるかもしれませんが、しかし、特に今回3県の方をお呼びした理由としては、マスコミでも報道されておりましたが、東北3県では国際結婚移住者の存在というものが特徴としてあげられます。そうした側面において現場での一つ一つの出来事の中から、データからは見えてこない今後多言語・多文化化が進む社会の中で学び取れるものが多々あるのではないかと考えたからです。

例えば、今回被災した国際結婚移住者に関する報道記事の中で、やさしい日本語の必要性というものが浮かび上がってきています。

そしてもう1つ、宮城県では2007年に全国に先駆けて「多文化共生社会の形成の推進に関する条例」が制定されました。岩手県、福島県でも、条例とまではいなくても、多文化共生施策としてさまざまな事業が実施されております。この多文化共生政策とは何かについては、今日コメンテーターでお招きしている近藤さんの方からご説明をいただくことになっておりますが、言語・文化の異なる人たちが地域とともに暮らす中で、多文化共生政策がどのように機能したのかもお聞きしたいと思います。ただ、実際その政策を具現化していく、具体的な事業実施につなげていく段階においては、多くの自治体で国際交流協会がその役割を担っています。今回の震災でも、国際交流協会が外国人住民に対する支援においては自治体とともに中心的な役割を果たしていたのではないかと思います。

そこで、本セッションでは、東北3県の国際交流協会の職員の方をお招きしました。幕田さん、大村さん、宮さんの3人には、各自治体の多文化共生施策の状況、そして震災における外国人住民の被災状況や支援の状況を、現場の観点からお話していただきたいと思っております。さらに、震災での活動から見えてきたことについてもご報告をいただきたいと思っています。

そして、支援する側の公的団体の方だけではなく、仙台市在住の外国人当事者として劉さんにお越しいただいております。今回の震災で感じたこと、考えたこと。また、劉さんは仙台国際交流協会の災害時言語ボランティアとして、同じく支援する側でも活動をされました。今日も午前中のパネルトークでキーワードとして、「いかに行動する人材を育てられるか」という観点が出されていましたが、自ら行動したこと。また、「多文化共生」というものをどのようにとらえていらっしゃるかについて報告をしていただきます。

4人の報告が終わりましたらパネルディスカッションに移ります。パネルディスカッションでは、多文化共生政策において、防災というものをどうとらえていったらよいのかということ論点を1つとして取り上げます。さらに、この2日間の全国フォーラムのテーマでもある、多文化共生の担い手としての人材のあり方について議論を進めていきたいと思っております。

長くなりましたけれども、趣旨説明は以上で終わります。それでは早速報告に移ります。最初に、福島県国際交流協会の幕田順子さんです。よろしくお願いいたします。(拍手)

■ 福島県の状況と対応

幕田 皆さんこんにちは。ただ今ご紹介いただきました福島県国際交流協会の幕田です。まず、今回の震災に関しまして、震災当時、そして今も全国の皆様から温かいご支援や応援の言葉をいただき、この場をお借りして感謝申し上げます。ありがとうございました。

3月11日14時46分、それは私の住む「福島」が片仮名の「フクシマ」に変わる契機となった日でした。今回の震災において他の地域と大きく異なる点は、原発事故とそれに伴う放射

線の被害であり、その被害が今でも続いているという状況です。原子力発電所1号～4号機が津波で電源喪失。12日には第1号機、14日には第3号機で水素爆発が発生。15日には第2号機から白煙が上がり、第4号機で火災が発生し、この間に大量の放射性物質が空気中に放出されたことは皆様もご存じのことかと思えます。

これを受けて、原発から20キロ圏内にある大熊町や富岡町をはじめいくつかの市町村が立ち入り禁止となり、全住民が避難し、そして役場も移転しました。

また同時に、沿岸部には津波が押し寄せ、甚大な被害を及ぼしました。相馬港では大きな船が流されており、

一方、福島県の外国人登録者数はどのようになっているかという点、中国籍が全体の44%、フィリピン籍が20%、そして韓国・朝鮮籍で16%ということで、全国と比較するブラジル籍が少なく、フィリピン籍が多いことが分かります。在留資格を見ますと、一般永住者が30%、日本人の配偶者等で16%、特定活動で12%となっており、一般永住者と日本人の配偶者等で約半数を占めていることが分かります。このような中で、今回起こった震災で被災地にあったのは、外国人、日本人の枠ではありません。あったのは、ただ被災者のみだったのです。

以上のことを踏まえ、本日は外国人住民に関わることを4つ話したいと思えます。なお、今回の発表では便宜上、外国人住民という言葉を使わせていただきます。まず、あの時福島で何が起こり、当協会は何をしたのか。次にそのとき外国人住民の状況はどうだったのか。そして協会自体はどうだったのか。そして最後に震災後8カ月になりますが、今当協会が取り組んでいることの以上4点です。

さて、震災当時はもちろん当協会事務所も、そして県庁自体も被災し、業務機能を失いました。そのため、当協会は建物の安全性が確認されるまで県自治会館の1室を福島県の国際課と一緒に間借りし、共同で仮設の「外国語による地震情報センター」を立ち上げました。ご覧の通り電話機も、ファクス機も、コピー機もありません。正式に当協会が従来の事務所に戻って通常業務が再開できたのは、3週間後の3月31日です。

災害時には「自助の24時間、共助の48時間、公助の72時間」と言われますが、先ほどお見せした地震情報センターの立ち上げが決まったのが、本当に78時間後の14日の午後です。すぐにホームページで開設の告知をし、実際に先ほどの場所で稼働したのは翌日の15日の朝です。

そうこうしているうちに、原発事故の影響によりアメリカをはじめとするさまざまな国が、原発半径80キロ圏内からの避難勧告を発令。各国の駐日大使館が避難用のバスを準備し、同胞の県外、国外への避難を支援いたしました。震災後かなりの数の外国人住民が、原発事故の危険から県外、国外へ避難したと推定されます。その当時、電話等で多かったのは、やはり原発事故に伴う避難経路に関することでした。

このような状況の中で当協会が取り組んだことは2つ、外国語による情報提供と外国人住民の状況把握でした。まず外国語による情報提供ですが、県の災害対策本部からの情報を英語、中国語に翻訳し、県の災害対策本部のホームページが協会のホームページにリンクするような形にしました。同時に、報道関係やNGO、および市町村へのファクス、メール、電話等を通じてその周知に努めました。この際、同じ建物に県の災害対策本部と国際課が一緒でしたので、県からの情報の流通は大変スムーズなものでした。その他の情報としては、外大には大変お世話になりましたが、放射線にかかわるさまざまな情報です。特にこれは多くの言語がありましたので、例えばヨルダンの夫を持つ方からは、アラビア語での情報があったととても助かったという話も聞いております。そして近隣の県国際交流協会の相談窓口の情報や多言語災害時対応シートなどの情報も載せました。

次に、外国人住民の状況把握です。まず市内で避難者数の特に多い10カ所の避難所を巡回し、外国語による地震情報センターの周知と外国人住民の状況把握を行いました。そして、徐々に避難所入所者リストが県のホームページにアップされるようになると、何千人、何万人とある避難所入所者リストから外国人らしい名前を拾いだし、その避難所に電話をし、同じように外国語による地震情報センターの周知と、外国人住民の状況把握を行いました。一方で、市町村国際交流協会や地域の日本語教室に電話連絡し、同じように周知と状況把握を行いました。日本語教室については、すでに独自に学習者の安否確認をしていたようです。

そして幸いにも、特に相談やトラブルは今のところないという回答が多かったのです。また、私どもの地震情報センターの電話も鳴りっぱなしということはありませんでした。この状況について、皆さんもあれ？と思うかもしれません。私たちもそう思いました。では、なぜ外国人住民からの相談や避難所での大きな混乱が少なかったのか。その理由は感覚的に見て3つあると思っています。1つは外国人住民の県外、国外避難。2つ目は外国人住民の点在化。最後に東北人の地域性、東北人の気質です。

まず1番目については、先ほどお話しした通りです。

2番目については、福島県は東京、神奈川、埼玉、千葉を合わせた面積を持ちます。一方、外国人登録者数は1万人弱、人口では0.6%弱です。ちょっと乱暴ですが、対面積比では1平方キロメートルの中に1人となっています。つまり、外国人住民が県内各地に点在している状況で、避難所に集団で避難している姿があまり見られず、集団で何かもの起こすというような目立った行動がなかったため、避難所での問題が顕著化しなかったのではないかということです。

3番目については、福島県の外国人登録者の在留資格において永住者や日本人の配偶者等が多いことから、家族で被災し家族単位で避難している、または地域性として、まだまだ地域力、いわゆる近所付き合いが残っていて、外国人住民が孤立する環境が少なかったのではないかということです。実際、震災当時、隣近所に身を寄せてもらってとても安心したという外国人住民の声も聞いております。そして、東北人の気質性です。もちろん一概には言えませんが、東北の方はあまり物事を騒ぎ立てしたり、感情を露骨に表現しないところがあります。周囲の日本の方もあまり物事に対して騒ぎ立てないし、またそういうところに長く暮らしている外国人住民の方々も、自然とそういう気質になったのではないかと思っています。

そして、実はもう1つあるかと思っています。それは、当協会の相談業務窓口が通常通り機能できなかったということです。外国人住民が、いつも相談している当協会に連絡を取ろうとしても電話が通じない、電話に誰も出ない。そして、やっとながったとしても外国語で相談しにくいという状況があったということです。つまり、当協会も被災していたということです。

震災直後の事務所は足の踏み場もない状況でした。事務所が被災するというのはどういうことかと申しますと、事務所が使えない、動けるスタッフが少ない、ガソリンがなく動けないということです。この状況の中でどのようにしていったかは、次のラウンドで詳しくお話しさせていただきます。そんな中で、鍵を握ったのはスタッフです。そのことについても後ほど併せてお話しさせていただきます。

今、私たちが取り組んでいることは、3つ。外国人住民への情報伝達の多様化と、外国人住民の心のケア。そして、外国人住民とともに歩む復旧・復興への道です。従来の情報伝達手段である当協会から日本語教室へ、当協会から市町村へ、また市町村国際交流協会へばかりでなく、これからは外国人コミュニティや報道機関との連携も入れていきたいと思っています。

心のケアについては、福島にいる外国人住民は、母国に帰るといった選択もあった中で、放

射線への不安を抱きつつも、さまざまな事情で福島に残ることを選択しました。大きな不安材料である放射線についての情報を多言語で発信するばかりでなく、長期化するストレスにどう向き合っていけばよいのか。心のケアについても、やはり日本人とはまた違った特別なケアが必要かと思っています。

そして外国人住民とともに歩む復旧・復興です。外国人住民がお客さん、よそ者、支援者ではなく、私たちと一緒に復旧・復興に取り組んでいます。当協会はその活動を支援し、さらにその様子を地域社会に広報していくことが必要であると思っています。

最後に、この震災で復旧・復興に取り組んでいる外国人住民の方々を紹介させていただきます。避難所でカフェを開いているルワンダ出身の方、歌を歌って避難所の方々を慰労している韓国出身の方、避難所で炊き出しを行っているフィリピン出身の方々、被災した子どもたちと交流会をしている JET 青年、そして地域の祭りである「けんか祭り」に参加している外国人住民の方々です。

この震災で多くの人命と建物、システムなど、甚大な被害と多くのものを私たちは失いました。しかし、人と人のつながり、きずなは残りました。逆に強くなったのかもしれない。皆さんのお手元にある『がんばろう福島』は、いろいろな事情で福島に残ることを選択した外国人住民に向けて、福島での安全、安心な暮らしを支援するために、そして、いろいろな事情で福島を離れざるを得なかった外国人住民の方に、今の福島を伝えることで、福島への帰還を促進する目的で発行しております。

以上で、私からの報告を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。(拍手)

杉澤 幕田さん、ありがとうございました。続きまして、宮城県国際交流協会の大村昌枝さんより、ご報告をお願いします。

■ 宮城県の状況と対応

大村 皆様こんにちは、ただ今ご紹介にあずかりました、宮城県国際交流協会の大村と申します。

まず、宮城県に暮らす外国人の状況です。震災直前の県全体の人口に対する外国人の比率は、0.7%に当たる1万6,000人です。0.7%ですから決して高い数字ではありません。その内訳を見ますと、日本人男性との結婚で来日した中国、韓国、フィリピンの結婚移住者が多く、35すべての自治体に点在している形になっております。福島の場合は、中国、フィリピン、韓国という順番でしたが、宮城県の場合は、中国、韓国、そしてぐんと水をあけてフィリピンといった順番になっております。

今回の地震は、建物の倒壊による被災というよりは、沿岸部の巨大津波によってたくさんの人命が失われました。これは今回の東日本大震災の大きな特徴の1つではないかと思えます。この沿岸部に中国、インドネシアから水産加工の現場で働く技能実習生、研修生がたくさんいらしていました。配偶者や技能実習生たちの特徴としては、インターネットの環境にない方が多く、情報の入手手段としては携帯電話、クチコミ、そして地域の日本語講座が挙げられます。もちろん国際結婚をされている方は家庭内での情報共有もあろうかと思えますが、まずネットの環境にないということが、今回の情報伝達の大きな壁になったことを初めにご理解いただきたいと思えます。

本県の多文化共生施策ですが、宮城県は全国に先駆けて2007年に「多文化共生社会の形成の推進に関する条例」を制定していますが、これは理念条例ということもあり、この条例により各基礎自治体の多文化共生への取り組みが格段に進んだということは、残念ながらま

だ見受けられません。逆に実態の方が机上の理論よりも先行していたかもしれないというのが、今回の地震を経ての私たちの実感です。

今回の震災における外国人の犠牲者数ですが、宮城県の場合は11月25日現在、身元が確定している方が24名です。うち中国が9名、韓国6名、北朝鮮4名、フィリピン3名、アメリカ、カナダ各1名で、中国からの帰国者の方、それからオールドカマー、日本人の配偶者、技能実習生、ALT、ミSSIONナリーの方が残念ながら命を落とされており、観光客の犠牲者については、今のところ確認されておられません。

先ほど宮城県に暮らす外国人の数は1万6,000人と申し上げましたが、津波被災地である沿岸部の自治体にはどのくらい外国の方が住んでいらしたかという、5,500名程度です。5,500名の中で24名の犠牲者ということは、日本人で犠牲になられた方の数に比べると格段に少なかったと分析しています。技能実習生については、残念ながら2名の死亡が確認されてはいますが、事業所の方が避難誘導にかなり尽力してくださったのではないかと考えられます。

9月末現在、外国人登録者の数は2,100名の減になっております。内訳は、技能実習生、それから日本語学校の留学生が激減しています。東北大学は9割程度の留学生が戻っています。

次に、在住外国人からのニーズと支援状況です。まず、今回は建物の倒壊による被災が奇跡的に少ない地震だったので、津波被災地在住の外国人、そして津波被災地以外に在住する外国人と分けた方がよいと思います。津波被災地以外の外国人は、原発事故に対応する各国の大使館の動きが非常に早く、連日仙台市役所、宮城県庁の前には各国大使館が手配した大型バスが横付けされ、希望する外国の方たちはどんどん県外、国外に出ていかれました。宮城県からは3月中だけで約4,800名が国外に出て行かれました。

一方、私どもの事務所は、県外、海外からの安否確認の電話が殺到して大変な状態でした。電話のほかにメールもありましたが、特に中国の技能実習生送り出し機関からの問い合わせが非常に多かったです。私どもはもとより安否確認を行う機関ではありませんので、発災直後から県警と連携し、処理をして参りました。この作業は今でも続いております。先ほど外国人犠牲者数を25名と申し上げましたが、県警には、まだ身元がはっきりしていない方、行方不明の方たちの名前が50名ほど残っているそうです。

震災後の電話等の問い合わせの件数ですが、事務所の固定電話3回線のほかに2年前の新型インフルエンザ発生時に設置していた多言語相談用の6台の携帯電話をフルに活用し、日本語、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、タガログ語でおそらく3月中だけで1,000件超の相談に対応いたしました。

一方、津波の被災地に暮らす外国人に対する支援ですが、私どもは自前の車両がなかったこと、それからガソリンが入手できなかったことで発災直後は全く動けませんでした。被災地の当流協会よりも、東京のNGOの方たちがガソリンを満タンにしてどんどん入ってこられて、現場の私たちとしては本当にうらやましいとそれを眺めておりました。そして、当協会にも連日首都圏のNGOの方、それから全国のマスコミ関係者が外国人の被害状況等の確認のためにお越しになり、同じ話を何度もさせられるばかりで、私どもを車に乗せて被災地に運んでくれると申し出てくださる団体さんはまったくなく、それは非常に辛かったです。

3月20日に訪れた難民支援協会さんが初めて、僕たちが宮城県国際交流協会さんに今できることは何ですかと聞いてくださり、すぐに津波被災地、沿岸部の石巻に連れて行ってくださいと申し入れ、ようやく私たちは本当に深刻な被災地に向かうことができました。現場は、仙台の中心部にいてメディアを通して見聞するのとまったく状況が違い、出向いて初めて分かることがたくさんありました。それで何とか自前で車両を調達せねばと、さっそく翌日上司に掛け合い、それから県警にもお願いして緊急車両の申請を行いました。私たちはとても

運がよく、朝に提案して3時間後には緊急車両を確保でき被災地に出向くことができました。

その後16日間に渡って毎日沿岸部を、北は気仙沼から、南は山元町まで、避難所、役場等を巡回して回りました。平時の私たちのカウンターパートである役所の国際交流担当者の中には津波の犠牲となられた方もいらっしゃいました。どこの役所でも、ご自身も被災者でありながら行政職ということで職員のみなさんは避難所のお世話をされており、本来業務などできない状況にありました。もちろん外国人の被災状況を確認することなど、この時点では不可能でした。こうした状況下、一番力を発揮してくださったのは、地域の日本語教室の方たちです。

また、当協会では、前年に「みやぎ外国籍県民大学」という事業で、県内一円から宮城県民としてベテランの生活経験を持つ外国の方を30名ほど募って、地域の多文化共生の担い手づくりを半年間かけて実施したのですが、参加外国人の中には沿岸部に住んでいる方たちも多かったことから、被災地での私たちの活動をサポートしてくださいました。例えば南三陸町は役場など町の中心部の建築物がほとんど流されてしまい、地域の方の案内がなければ避難所を廻ることもできない状況でした。そのようなときに、その土地に住んでいる外国の方が助手席で道案内をしてくださり、外国人のいる避難所へと向かうことができたのでした。

こうした避難所の巡回等で面談した外国人は約60名でしたが、面談しているうちにこの方たちが自分の被災体験をととても話したがっていることに気が付きました。心のケアにもなるのでは、と私たちは母国語で自分の被災体験を語る場づくりを県内6カ所で行い、そこでは200名を超える外国の方々がいちいちいろいろな思いを私どもに訴えてくださいました。

外国人特有の問題としては、津波によって自分の身分を保障する外国人登録証、パスポート等が流されたということに非常な不安を抱かれていたことが挙げられます。

防災無線を聞きとり自分の身を守るためにも、日本語の習得が必要だという気づきを得たという言葉もありました。

県外からのNGOの中には、避難所等で外国の方たちが差別されているに違いないという想定で支援に入られたケースも多いかと思いますが、被災地巡回、県内各地での振り返りの会で得られた約270名分の声の中からは、幸いにもそうした声はほとんど聞かれませんでした。逆に、日本人と同じように扱ってもらいととても感謝しているという声が多く届けられています。もちろん拾いきれない声も多々あると思われたので、多言語による相談電話番号一覧を作成し、避難所や災害ボランティアセンターに掲示することで、対応を図りました。

これらの被災外国人支援事業を通して見えてきたことは、発災直後から地域の外国人の方の安否確認、そしてその後の個別の被災に応じた生活復興支援に、地域の日本語教室がセーフティーネットとしての役割、重要性を遺憾なく発揮してくれたことです。また、地域に根を張って暮らしている外国の方たち、特に配偶者の方たちが多いわけですが、この方たちが私どもの業務を現場で本当によく支えてくださいました。こういったことで、外国人県民の底力を確認することができました。

一方で、残念だと思ったこともありました。それは、県外からたくさんのご支援をいただいていたありがたかったのですが、中にはNGOやメディアの方たちにより地域の多文化共生を分断するような活動がみられたことです。特にフィリピンの方たちは、もともと教会を通して中国、韓国の方たちよりはネットワークができていたということもあり、よそから入ってこられたNGOの方たちにとっては、支援プログラムが仕掛けやすかったのか、支援の手がほとんどフィリピンの方たちに集中しました。

それから、外国人をはなから弱者と見なす支援の在り方についても、私どもは疑問を持っています。外国人ゆえのハンディがあるのであれば、そのハンディによって生まれる不利益をカバーするのが私たちの仕事であり、基本は自助努力、自立する力を持ってもらいたいと

いう理念で各種事業を実施しております。

日本人の被災者の方も同様でしょうが、あまりスポイルするような支援をしてしまうと寝たきり被災者になってしまうおそれもあるのではないかとということで、私どもはそのことを十分気を付けながらサポートするように心掛けておりました。

阪神・淡路の大地震から16年が経ちましたが、未だに公共放送の電波を使ったラジオによる多言語の初期情報が出なかったことは非常に残念だと思っています。

また、誰もが持っている携帯電話の機能を充実させ、初期の多言語災害情報が出せるようなシステム開発ができていなかったことも残念です。実は、宮城県には独自で開発していたシステムがあったのですが、3月9日の大きな地震の際、そのシステムが大暴れしてしまい、肝心なときに役に立たなかったということがありました。結果として、そのシステムは3月末をもって閉鎖されてしまいましたが、システムの問題点が改善できれば非常に有用なツールだと思われます。

近い将来必ず来ると言われていた宮城県沖地震ですので、私どもも普段から備えていたつもりではありましたが、今回の東日本大震災はまったく想定と違うことが次から次へと起きてしまいました。つまり、津波で多くの人命が奪われ、さらに原発事故による放射能汚染が引き起こされたのです。これら想定外の事象により、記載の15本ほどの外国人被災者支援事業のすべてが、局面ごとに立ち上げた事業となっております。

人員体制についても、あまり土地勘のない他県からの方たちをむやみに組織に入れるようなことは避けました。地域をよく理解している人材、それから私ども職員で何とか乗り切ろうということで今までやってきております。もちろんこういった事業を立ち上げるためには財源が必要となるわけですが、幸いなことに、この会場近くの調布市国際交流協会さんはじめいろいろなところから、120万円ほどのお見舞金、支援金をお預かりしております。こうした財源を使わせていただきながら、必要と思われる支援事業を臨機に立ち上げてきたというのが私どもの発災から今日に至る業務の実態です。

ご清聴ありがとうございました。

杉澤 ありがとうございます。続いて、岩手県国際交流協会の宮順子さん、お願いいたします。

■ 岩手県の状況と対応

宮 こんにちは、岩手県国際交流協会の宮と申します。よろしく願いいたします。

岩手県国際交流協会が福島や宮城県国際交流協会と大きく違うところは、施設を管理しているということです。盛岡駅西口にある県の複合施設いわて情報交流センター（通称アイーナ）で、県立図書館やパスポートセンター、運転免許センターなどが入っています。ここの5階に国際交流センターがあり、当協会が委託管理を受けているものです。盛岡市のマリオスという施設は、本来、避難場所に指定されていましたが、震災当日の夜に自家発電が切れてしまったため、本来は避難所ではない県の施設アイーナが急きょ避難所に指定され、避難された方々を受け入れることになりました。新幹線がストップしたことから、旅行者の方が足止めを食ってしまい、その中に外国人の方もいらっしゃるということで、そういった方々への対応も必要となりました。

アイーナの中に、このように避難者の方があふれるように入ってきてきました。刻々と変わる情報がホワイトボードで掲示され、駆けつけてくれたボランティアや外国人の方々が英語、中国語に翻訳して張り出していくという作業を行いました。

岩手県の外国人の登録者数ですが、今はもっと減っていますが、震災前は約 6,000 人で、人口約 133 万人に対して外国人の比率は約 0.44%。宮城や福島よりもずっと低く、外国人の方々は極めて少ないです。被災地の外国人数はおおよそ 1,110 名ぐらいでした。一番多いのは中国、次に韓国・朝鮮籍、そしてフィリピンの方と続きます。この中で、今回の震災で残念にも命を亡くされた外国人の方は 5 名いらっしゃいました。国際結婚でいらっしゃった中国の方が 2 名、アメリカの外国語指導助手の方が 1 名、韓国・朝鮮籍の方が 2 名の 5 名です。国際結婚でいらした中国の方は、1 人で家にいて地震の後に津波が来ることを想定できずに亡くなってしまったのではないかという話がありましたが、最近の情報で、いったん避難所に行ったのに、荷物を取りに戻ってしまい命を落とされたということが分かりました。

残念ながら当協会ではガソリンがなかったので、震災直後すぐに被災地に入ることができず、被災地に入ったのは 7 日目でした。陸前高田市は壊滅的な被害を受け、外国語指導助手の方もここで 1 名亡くなっています。陸前高田市の国際交流担当の方々も全員亡くなってしまい、本来であれば外国人支援をいろいろ頑張ってくださいの方々がいらっしゃらないということで、陸前高田市には当協会でも早い時期から支援に入っております。

大槌町では役場の前で対策本部を立ち上げて会議をしているときに津波がやって来て、町長自ら命を落とされました。大槌町の国際交流協会は会長さんも亡くなられ、今はまったく国際交流協会が機能していない状況ですので、こども協会再建に向けて当協会がいろいろサポートをしていきます。

3 月 28 日に宮古市の避難所に行きました。この時点ではほとんど外国人の方はいらっしゃらなかったのですが、1 人だけ中国人の方にお会いすることができました。この中国人の方は、皆さんのお手元にお配りしている『いわて国際交流』という当協会の機関誌の中でご紹介している方で、妊娠 7 カ月で被災、その後盛岡に避難し無事出産されました。来日してまだ 1 年目とのこと、私は中国語の通訳の方を同行していたにもかかわらず、この中国人の女性の方はずっと日本語だけでお話をされていました。後になってみれば、もしかしたら周りの方々に自分が中国人であるということを知られなくなかったのかもしれないし、ご家族の方を気遣われて、ご家族の方が分からない言葉で話すことに抵抗があったのかもしれない。

陸前高田市と大船渡市にはフィリピンの方が 70 名くらいいらっしゃいます。外務省でフィリピンの医療チームを派遣されるということで、前調査で集まっていただきました。先ほど大村さんの話にもありましたが、フィリピンの方に関してはネットワークができていて、誰かに声を掛けるとすぐにこういうふうに集まってくださいます。またこれも宮城と同様で、外部からの支援がフィリピンの方々だけに集中してしまっているところが課題の一つです。

こういったフィリピンの集まりを知った中国人の方々から「中国人の集まりはないのか」というお話がありました。もちろん中国人の方々にもこういった会を設けたいと思いつつも、中国人一人一人を見つけ出すのが大変でなかなか実現しません。

この時母国語でカウンセリングを受けたい人はどのくらいいるか聞いたところ、半数以上の方がカウンセリングを受けたいということだったことから、実際に 7 月の初めにフィリピンの方から医療チームが来県、10 日間から 2 週間ぐらい現地を巡回しました。

ここで当協会の初動対応のお話をしたいと思います。福島や宮城と大きく違うところは、盛岡はほとんど被災してなくて、私ども協会は翌々日の通電後すぐに業務ができる体制でした。ここは新しい建物で免震構造になっているので、船に乗っているような大きな揺れはありましたが、落下物はほとんどなく、図書館さえも、図書館の落下が 10% ぐらいということでした。

ただ、岩手は四国と同じくらいの広さですので、盛岡から被災地まで遠いところで 160 キロあります。普通でも 2 時間から 3 時間かかりますので、なかなか被災地に回ることができ

ず非常に焦ったのですが、まずできることから始めようということで、安否確認から始めました。国内外から、特に中国から電話やメールでの問い合わせがたくさんあり、そういう対応に追われました。また、毎朝新聞をチェックし、避難所の避難者リストの中で外国人の方と思われる方々のお名前をホームページに掲載しました。

多言語での情報提供では、県の「Facebook」と「Twitter」を英語、中国語で随時翻訳しました。ホームページのアクセス数が、昨年度に比べ英語に関しては6.5、中国語に関しては前年比17.4倍という数ですので、外部への情報提供としては有意義だったのではないかと思います。

被災地と連絡がとれない中、NHK盛岡放送局に掛け合い、震災直後から毎日お昼に約20分間、英語と中国語で震災情報を、3月末まで2週間ぐらい流していただきました。そのほかに、臨時の多言語情報誌をその都度発行し、私たちが巡回するときに避難所に配布しました。

こういった翻訳、通訳に関しては、県庁の国際交流員の方々、また普段からつながりのある、岩手に長く住んでいらっしゃる中国人やアメリカ人、カナダ人の方々がすぐに駆けつけてくださり、対応していただきました。そういったつながりが、今回の被災の支援には大きな力になったとあらためて実感いたします。

それ以外の問い合わせですが、盛岡にはフィリピン名誉領事館があり、パスポートの書き換え作業を年に2回ぐらいやっています。パスポートを失ったという問い合わせがたくさん来て、そういったものを特別領事館につないで対応しました。

中国に関しても、パスポートをなくした方々への対応ということで、10月に札幌の領事館の方が来て、臨時のパスポート発行作業を行っていました。

被災した外国人の様子ですが、1カ月、2カ月たつごとに状況が変わってきて、例えば避難所暮らしが長くなると、子供の夜泣きで気を使う、中国の方は家に骨つぼがあるのが非常に恐ろしくて不眠になった、また、職を失ったり、ローンの返済、一時帰国をしたいけれどもご家族がいるのですぐには帰国できない。それ以外にも、震災直後に今まで元気だったお姑さんが認知症になってしまったり、被災して急に同居することになり家族関係に変化が生じるなど、様々なことが挙げられています。

当協会で行っている支援の1つで、被災地外国人相談員の委嘱があります。これは、私たちが盛岡からしょっちゅう被災地には行けないので、宮古、釜石、大船渡、陸前高田で市の国際交流協会や日本語教師をやっている、その地域の国際交流のキーパーソンの方々を相談員に委嘱させていただき、外国人の様子を把握していただき当協会と一緒に支援を進めています。数は少ないですが、深刻な問題も上がってきて、当協会でも弁護士さんや行政書士の方につながぐこともあります。陸前高田に関しては、あれだけの被災、甚大な被害を受けていたにもかかわらず、市の担当者の方が外国人の登録者名簿を出してくださり、それに基づいて外国人の方々の支援を行っています。

ラジオを通じた情報提供が必要ということで、各地でコミュニティー災害FMが立ち上がりましたが、岩手は山が多いせいもありFMは有効でない地域もあります。それで今、暫定的に岩手放送IBCラジオにご協力をいただいて、月に1回最終の火曜日に、10分だけ多言語放送の時間をいただき8月から放送しています。放送直後に外国人の方からお問い合わせが来ることもあり、普段ネットを使っていない外国人の方々にはラジオも有効な情報提供の一つの手段と考えています。

復興に向けて、被災地の外国人の方々が盛岡さんさ踊りに参加されたり、当協会のワン・ワールド・フェスタという事業に参加することで元気になっていただいたり。被災地から盛岡に移られた外国人の方々がネットワークがつかれるようにと、フェスタの実行委員会にも入っていただいています。「ありがとうを岩手から」を今回のワン・ワールド・フェスタのテーマにして、岩手は元気にがんばっています、世界中からの支援をありがとう！というメッセー

ジを「Facebook」を通じて世界に発信していきたいと思っています。以上です。ご清聴ありがとうございました。(拍手)

杉澤 宮さん、ありがとうございました。このお三方は、実は私の10年来の古い友人で、日常の活動についても地道な活動をなさっていると客観的に拝察しておりました。今回も、マニュアルでは対応できないような状況に対して、現場の状況を見極めつつ対応されており、本当に学ぶべきところが多いと思いました。また、大村さんからは、外国人は全て災害弱者なのかという問題提起もありました。まさに外国人イコール要援護者という固定的な枠組みでとらえてよいものなのかということが問われます。

続いて、そうした意味でまさに住民として地域に長く暮らし、いまや多文化共生の担い手として活躍されている、劉朝鋼さんからご発表いただきたいと思います。よろしくお願ひします。

■ 外国人当事者の震災経験

劉 皆さんこんにちは。ただ今ご紹介にあずかりました劉朝鋼と申します。中国出身です。私が日本に来たのは、今から約28年前の1983年の10月です。その前に中国の大学を卒業し、それと同時に母国の外国に留学する試験に合格し、翌年日本の北海道大学に大学院生としてまいりました。それから約5年半、修士課程と博士課程を終えて、最初は日本の民間会社で研修をしたり、すぐ中国に帰るつもりでしたが、ご存じの通り天安門事件もあり、状況が大きく変わった中で、日本の大学に勤めました。

そして中国に戻り、中国の大学でも勤めて、いろいろな職場を体験し、約15年前に今の会社である、仙台市の民間の建設コンサルタント会社に落ち着きました。今は家族5人で日本に暮らしています。私の妻は北海道出身の日本人です。

次に、私が体験した今回の東日本大震災、そのとき現場で何が起こったかを中心に話をさせていただきます。3月11日午後2時46分、地震発生のとき私はたまたま仕事の現場となっている福島県南相馬市近くの山におりました。今まで経験したことのない長い、しかも強い揺れに襲われました。私は日本に長く住んで地震に慣れていたつもりですが、今回は今までとまったく違う様子で、これはただ事ではないとすぐに悟りましたが、どのようなすごいものになっていたかは想像ができませんでした。

地震が収まり周りを見渡すと、道路が盛り上がり、亀裂が走ったり、斜面も崩れ、すごい地震だとすぐに分かりました。一緒に作業をしている作業員が数名おりましたが、みんな無事でした。間もなく車のラジオから、大津波警報が伝えられました。当時、6メートルの津波はどういうものか、信じ難く、その恐ろしさもほとんど知りませんでした。仙台から仕事に来ている人たちも、今日仙台に帰るときは海岸ルートは避けた方がいいと、その程度の認識でした。

そして、安全確保のため余震を待ってから帰ろうということにしましたが、余震はなかなか収まりませんでした。そのうちに暗くなり、5時すぎに解散してそれぞれ自分の家に帰ることにしました。私も車で仙台を目指して帰ることにしました。もちろん海岸は津波で破壊され、まだ水も引いていないところもあり、海岸から結構離れた国道6号線にも津波が来ました。私たちの仕事現場からすぐ近く、何百メートルも離れていないところにも津波が来ました。6号線も通れないということで、山の方に大きく迂回する方法しかありませんでした。夜になり真っ暗な中で道に迷いながら、どこを走ったのか今でも分かりませんが、やっと夜

中の12時すぎに仙台の自宅にたどり着きました。自宅後ろの駐車場で車に避難している家族全員の無事が初めて確認できました。そのとき、すごい安堵感がわいてきて、その感覚は今でも鮮明に覚えています。

地震の後に、停電、断水、ガス、ガソリンもなく、店も開いていない状態で生活も大変でしたが、それ以上に原発の事故がどんどん拡大し、原発事故による放射能の不安と恐怖は地震以上に感じました。先ほどもお話があったように、各国政府が自国民に対して、国外退避や、バスをチャーターして避難させる動きが始まり、それを見て外国人社会の中でパニックになり、みんなもう逃げようという感じでした。中国政府も少し遅れてバスを手配し、主に東北地方に住んでいる中国人をいったん新潟に送り、そこからチャーター便を用意して帰国させることにしました。

当時、運行している数少ない山形行きバスがありますが、乗り場には人があふれて大混雑でした。外国の方がたくさんいて、それを仙台の市民は不思議に見ていたと思います。原発に対する初期の判断は、日本の方と外国人の間では温度差があったと思います。

私は仙台にとどまりましたが、バスに乗ろうと考えなかったわけではありません。なぜ残ったかという、1つは、自分なりに情報収集をして、原発事故はまだ最悪段階にいたっていないと判断しました。それと、こんなにたくさんの方が新潟に殺到したら、かえって身動きが取れないのではないかと考えました。

もう1つは、これが最大の理由になっていたかもしれませんが、バスに乗るときにパスポートのチェックがあり、中国籍でない人は乗れないといううわさを聞きました。私の家族5人中、中国のパスポートを持っているのは私1人だけです。家族を置いて自分だけ乗るわけにはいかないので、結局家族全員で仙台にとどまりました。それが私の地震時の体験です。

次に、私は何年か前から、仙台国際交流協会が主催している災害時言語ボランティアに参加しております。その趣旨は、災害のときに困っている外国人を支援する活動をおこなうことです。あまり役立つ場面がないのではないかと感じていましたが、今回の地震の後に国際センターの外国人支援活動に参加し、いろいろな外国からの電話問い合わせの対応や、避難所を巡回して、そこに避難している外国の方に話を聞いたり、困っている方に支援物資を届けたり、相談に乗ったりということで、多少役に立ったのではないかと今思います。地震を望んでいるわけではありませんが、こういうときに参加できたことは非常によかったですと思います。今後も日本に暮らしている外国人の1人として、今までたくさんの方の方にお世話になり、助けてもらった恩返しの意味で、何か役に立てることを続けていきたいと考えています。以上です。ご清聴ありがとうございました。(拍手)

杉澤 劉さん、ありがとうございました。それではここから、4人の報告を受けてディスカッションに入っていきたいと思います。

初めに近藤さんから、日本における多文化共生政策の動向を簡単にご紹介いただいた上で、多文化共生の社会づくりという観点から、今の4人のご報告を踏まえて、今回の震災に関してコメントをいただければと思います。

■ 自治体の多文化共生政策における防災の捉え方

近藤 東海大地震が起きる、起きると言われてまだ起きていない名古屋から来ております。

まず、阪神・淡路大震災から10年ぐらいて、多文化共生推進プランというものを自治体がつくる動きがあり、総務省が全国の自治体に通知を出しました。今回の震災でいろいろ

なことが変わる可能性はありますが、今のところそれほど大きくは変わっていません。10年ぐらいかけてまたいろいろなものが変わっていくことも見据えて、今やるべきことの課題はどのようなものかということ、少なくとも防災に関して考えていければと思っています。

大村さんの報告にありましたように、外国人だけを支援することへの批判があります。逆に、募金を出している人が難民を支援している場合、そのお金が難民の人に使われているのではなく、いろいろな人に使われていることへの不満もあるようです。多様な方が多様な形で不満を持っています。また、外国人の方だけが避難所にいるときに、その人たちだけの特別な支援をしようとする、それはおかしいのではないかとありますが、基本的な考え方は、災害時の要援護者、要するに支援が必要な人というのは、高齢者や障害者、乳幼児等々と並んで、外国人もそうだとすることを、総務省、消防庁との研究会のガイドラインは指摘していることを押さえておく必要があります。

従って、各地域の防災計画などでもだいたいそういうことは踏まえています。ただそのときに、お隣にいる劉さんのように、実は外国人の方が支援者になる可能性も十分あります。両方の要素を持っていますが、日本語のコミュニケーション能力の点で十分でない場合に、要援護者（支援が必要な人という意味ですが）としてまずは外国人住民を位置付ける必要はあるのだと思います。

しかしそのときに、幕田さんの報告にあったように、外国人の状況把握をどうするかというのは、情報提供と並んで大事な課題です。外国人の方の安否情報のシステムが実はあまりできていません。高齢者の方や障害のある方の場合には、あらかじめ名簿リストを担当部局が集める作業をしています。ただ、これは個人情報がありますので、どうやって集めるかというのはいろいろなやり方があり、本人が申し出る手続きを踏んだり、いろいろな方式があります。しかし、外国人の方の居住実態、援護が必要かどうかというリストをあらかじめ作る動きは、まだ自治体にはありません。ただ、その可能性は少しあることは後でお話しいたします。

いずれにしろ、多文化共生推進プランを2006年に総務省が出したときに、防災については翌年また同様の研究会をほぼ同じメンバーに防災のプロの方たちがたくさん加わってつくっております。そういう中で、一般的な防災の専門家の方たちが入るメインストリームの研究会の中に、実は多文化共生に詳しい人は誰も入っていません。逆に多文化共生の会議の中に、防災に詳しい人が入ってもらうというのが現状です。将来的には、一般のメインストリームの議論に、多文化共生の専門知識を持った人がかかわることが今後必要だと思います。

一般的な災害時の要援護者避難支援プランというものが各地でつくられ、総務省の研究会でも、地域の防災計画でそういうものを具体化しなさいという中で、例えば今回震災のあった石巻市の災害時要援護者避難支援プランをネット上で見たりすることができますが、安否確認などの要援護者名簿の対象はもっぱら高齢者と障害者に限られています。要するに、この種のマニュアル作りのときに、外国人の方をどうするかというアイデアを出す人があまりコミットしてないということです。

もう1つは、JIAMの方も来ているかもしれませんが、多文化共生研修という形で消防職員に対しての研修というのは、この分野はかなり進んでいて、消防職員の方に多文化共生に関する知識を持ってもらおうという取り組みは数年前から始まっています。

ただ、外国人の方が支援者になるときに、言語ボランティアというのはいろいろところで整備されつつありますが、支援者となる上での障壁の問題があって、消防団員や消防職員になってもらえるような人がいたらなってもらえばいいのですが、国籍要件があつてだめなところがほとんどです。ただ、阪神・淡路大震災の後に関西の方ではかなり変わってきて、堺市などは国籍要件がありません。

福島県でも、伊達市では「市政だより」(2011年2月号)で大きな写真入りのものがネット上に出ていますが、外国人の方の消防団員がいて、ここでは公権力の行使とかに関係なく、同じような消防活動をするということで加わっています。

ただ、一般的に消防庁はどのような説明をしているかという点、基本的には公権力の行使にかかわらないような形での対応を勧めてくださいという方針です。あえていけないとは言っていないですが、やはり公権力の行使という、伝統的な当然の法理といわれているものの線でやってくださいということです。機能的消防活動というものがあり、例えば防災訓練などの説明には外国人の方も積極的に加わりつつ、消防などで何らかの形で土地の利用を制限するとか、公権力を行使するような場面はやらないようにするというやり方もありますし、伊達市のように制限を設けないところもあります。

消防団員というのも非常勤の特別職の公務員で、消防職の正規の職員の場合はもう少しハードルが高いかもしれませんが、先ほど言ったようにいくつかの自治体はすでに国籍要件を撤廃する状況にあります。従って、こういうものを見直していき、できるだけ外国人の方が積極的に消防訓練に参加することを呼び掛けてもなかなか進まないと言っているのではなく、むしろそういうことを呼び掛けて、説明する重要な担い手をつくっていくことが今後の10年の間に必要だろうと思います。やろうと思えばできると思いますが、残念ながら私が今名古屋市のプランを策定する会議で提案しても、なかなか取り組む動きがありません。よその政令指定都市がやらないと、という感じで横にらみをしています。行政というのはそういうところがあって、先ほど言ったように10年ぐらいかかるのかもしれませんが、それには国を動かさなければならぬのかもしれませんが、むしろ多文化共生を言っている総務省自体が、国籍による消防職の制限をいまだに設けるようなコメントをすることを見直せば変わってくると思います。

次に、災害時要援護者としての内実というのはどういうものか考えてみましょう。宮さんの報告で、国際交流センターが外国人避難所に指定されていないのに外国人が集まってきたという話がありました。岐阜県の可児市の例を紹介しますと、まず、外国人の方に防災対応の登録を入居してきたときに促しています。いろいろな情報をメールを通じて発信するシステムをつくろうとしています。残念ながら登録をしている人は5%しかいません。ただ、今回の震災を経て少し登録者が増えています。案内がうまく伝われば、登録システムに入ろうという状況ではありますので、こういうことも1つの方法です。

もう1つは、2次避難所として多文化共生センターを活用する方法です。多文化共生センターの建物を使っている国際交流協会がありますが、そこに災害時多言語支援センターを置くことは重要です。1次避難所にいる外国人の方たちが、2次避難所として多文化共生センターに行くための防災計画を今作っています。ラジオを使って防災の外国語放送をしたり、情報提供をしたり、被災相談をすることも当然必要でしょうが、場合によっては2次避難所ということも検討課題だろうと思います。

先ほどランチタイムのときに似たような話がありましたが、やはりいろいろな状況で難しい問題があります。外国人だけの避難所は問題だとか、いろいろな問題があります。名古屋市の例では、国際交流協会が指定管理者としてやっているときに、部屋を貸し出すところでの収益で職員の雇用が成り立っているそうです。そういう形で2次避難所として部屋を押さえてしまうと、1年前から予約が入っている中で、そういうものをどうやってつくるかというのはなかなか難しいものがありますが、どういうやり方が一番いいのか今後、地域の状況に合わせた形で考えていくことが必要だろうと思います。

実は、安否情報については、来年7月から在留管理の制度が変わります。日本人と同じように住民登録をするようになります。在留カードを持ち、居住だけではなく、就労実態を把

握ることが強化されます。そうすると、やろうと思えば安否確認が必要な人の情報をすぐ行政が集めることはできます。今度災害が起きたら、たぶんこうしたシステムを使うのだろうと思います。ただ、あらかじめこうした情報を消防署などに持たせるのは、個人情報との関係でいろいろな配慮があるでしょうから、先ほど言った防災メールのようなことを考えるのが1つだと思います。今後、在留管理制度が変わっていく中で災害時の支援のあり方をどうするのかも話し合っていく課題だと思います。

杉澤 ありがとうございます。防災という観点でさまざまお話いただきましたが、外国人を要援護者にとらえる一方で、支援者としてどのように地域に参画してもらえるかという議論も必要だと思います。担い手として参画していく中で、言語ボランティアだけではなく、例えば消防団員やさまざまな形があるのではないかというご提案もありました。

このあたりを踏まえて幕田さんから順に、今回の震災の中で、例えば言語ボランティア以外で外国人住民の担い手たる役割が見えてきたのかどうか。また、先ほどのお話の中で語られなかった外国人からのニーズというものがあつたのか、なかつたのか。そうしたニーズに対応できたのか、できなかったのか。今度は失敗談なども含めてご紹介いただきたいと思います。

■ 震災の現場から見えてきたもの

幕田 まずニーズ把握の話ですが、福島県は広域で、当協会が全県を回って状況を把握するというには限界があります。さらに、震災後、一時期ガソリンの流通がストップしました。再開されたのはだいたい2週間後です。また、大きな余震が続いている中、津波や原発事故による2次被害の心配もありました。このような中、震災当時、当協会ができたことは、市内の緊急避難所を巡回したり、市町村協会や日本語教室などへ電話をして、外国人被災者の状況を聞くということでした。だからこそ、私どもは、日頃より地域の日本語教室や市町村の国際交流協会との連携を深めていくために様々なことをしてきました。

外国人住民はそれぞれのコミュニティを活用し、メールや「Facebook」などを使って、情報を収集していたようです。同国人同士の、または同言語同士のクチコミでネットワークを広げて情報を伝達していったことは聞いています。そういう人たちともこれからは担い手のひとつとして当協会と連携できればと思っています。

これからは、様々な地域の担い手をいかに発掘し、活動を支援し、当協会と連携していくかが重要だと思います。

大村 今、幕田さんから現場に出ていくことの危険性を組織として判断されたという話がありましたが、私たちはNGOの車に乗せられて石巻に出ていったのが3月20日、決して早い時期ではなかつたのですが、行って初めて分かることがたくさんありました。石巻で私たちは初めて韓国人の犠牲者のお名前を見つけて在仙台の総領事館にお伝えできました。福島、岩手に比べて宮城県は狭いということも私たちの動きをよくした理由の1つになろうかと思っています。とはいっても、気仙沼などは仙台から片道2時間半かかります。また発災直後で悪路でしたが、幸い若手の男性職員が2人おりましたので、3人ぐらいのチームを組んで順番に回ることができました。もしかすると、職員に対する危機管理意識は福島や岩手よりも低かつたのかもしれない。

また、実は5月に私どもの専務理事兼事務局長が急逝しています。司令塔といわれる事務局長を亡くしてしまっている中で、最前線の私たち職員が自ら判断して動かなければならな

かったという事情もあるかと思います。私どもの実感では、やはり現場に行かなければ情報は何も得られなかった。今回の地震はかなり特殊なもので、被災地にお越しになった方はお分かりになるかもしれませんが、仙台市中心部は本当にここが被災地なのかというくらい何ら被災していません。が、海の方に行くと全く様相が変わってきます。その地域こそがまさに今回の震災の被災地でしたので、やはりそこに行って情報を集めることは、重要なことでした。原発から遠かったのも、そういったこともできたのかと思いますが。

また、外国の方たちの力ですが、もちろんネイティブという言葉の力もありますが、例えば中国の方からの相談で、日本人のスタッフが一生懸命言葉を尽くして中国語で説明しても、特に原発に関してはなかなか理解していただけませんでした。それは日本政府の発表に対しての不信感があったからだと思います。それを見ていた私は、中国人のボランティアさんに電話を代わらせ、彼女に同じことを説明してもらい納得してもらえたということがありましたので、単に言葉の問題だけではなく、同胞からの説得という力も今回すごく思い知らされました。

宮 先ほど岩手県国際交流協会が外国人の避難場所になったというお話をしましたが、当協会では3つあったと思っています。1つは、外国人避難場所としての対応。2つ目は、実際に現場に行って外国人の方々を支援すること。3つ目は、外部に向けた情報発信です。

2つ目の実際に被災地に行って支援することはガソリンがなくてすぐに対応できなかったのですが、前の日に公用車にガソリンを入れていなかったことが今回の大きな反省点で、これからはいつでも出動できるようにガソリンは満タンにしておくことを決まりにしています。

そういう中で、例えば青年海外協力隊OBの方々は機動力よく、ガソリンをうまく準備して、いち早く被災地に入っていました。地元のそういう団体との連携、ネットワークもこれからは考えていきたいと思っています。

また、今、大村さんからお話があったように、こちらの方でも中国の方からたくさんお電話をいただきました。やはり向こうの方もすごく動揺していらっしゃるのも、こちらで説明してもなかなか納得されないことがあり、怒鳴られたりもしました。やはりそういうときには、中国人の方が説明することは非常に大切だと実感しました。そういうことを次のことにつないでいきたいと考えています。

劉 災害時になぜ外国人を特別に支援しているかという話が出ましたが、外国人だから災害時の要援護者とは限らないと私は思います。自分は外国人として、あまり特別な扱いをしてほしくないという気持ちがあります。しかし一方で、日本に来た当時のことを思い出すと、左も右も分からない、言葉も不自由で習慣もよく分からない。そのときにもしこのような大震災にあったら、私も非常に不安になって心細くなると思います。そういう意味で言葉も不自由な外国人に対しては、若干の支援は必要だと思います。

外国人でもいろいろな人がいます。長く住んでいる人もいるし、日本のことをよく知っている外国人もいます。そういう意味で一言であまり外国人を語ってはいけないと思います。また、先ほど初めて聞いた話ですが、日本国籍ではないと消防団員になれないということで、日本はまだまだ改善してほしい面もあると思います。

今回の災害時の活動経験から、外国人に対して事情を説明する場合、言葉だけではなく、いろいろな心理的な面もあることが分かりました。例えば原発事故について日本人が大丈夫と言ってもどうかなと思われることも、同じことを外国人ボランティアから聞くと、多少安心できるということも確かにありました。

■「多文化防災」と多文化共生政策の担い手に求められる専門性

杉澤 ありがとうございます。外国人をどうとらえるかということですが、日本の法律でいくと、外国人というのは日本国籍を持たない者という定義です。災害時における要援護者としての外国人は、日本社会が多言語・多文化化している状況の中では、国籍だけではとらえられないのではないかと思います。その点について、近藤さん、一言コメントをいただけますか。

近藤 中国帰国者の中には日本国籍で日本語が不自由な方も当然いらっしゃいます。何らかの形でコミュニケーション能力や日本語など限定を付した形で、外国に出自のある方が要援護者だとまずは位置付けるのだと思います。

杉澤 外国人を国籍だけで括ってしまうと、いろいろなところで本当に援護が必要な人たちが漏れてしまう可能性があるかもしれません。そこはやはり私たちも注意をしていくところだと思います。

それでは続いて、「多文化防災」という観点で、今回の震災から学んだことをお話しいただきたいと思います。それから、この3つの国際交流協会の職員の方々は、多言語・多文化の現場で長く活躍されており、相当の知見、いわゆる実践知というか、経験の中で積み上げられた暗黙知をフル回転、総動員させて対応されたのではないかと推察します。

そこで、お三方にはぜひそこを整理、省察いただいて、皆さんが培われてきた専門性についてどのようにお感じになっているかお聞きしたいと思います。日本社会が多言語・多文化化していく中で、特に予測できないことへの対応は、まさに災害時だけではなく、さまざまな場面で求められることと思います。マニュアルで対応できない問題に即応するにはどのような専門性が必要とされるのか。

劉さんには、国際交流協会で活動をされていて、多文化共生の担い手にはどのような専門性が必要かという点でコメントをいただきたいと思います。

幕田 多文化防災ということでは、2つほどあると思っています。1つは私たち日本人側は、地域に外国出身の人がいるということ、その人たちは言葉が分からないかもしれない、日本の文化とは違う文化を持っているかもしれないということ認識しておくことが大切だと思います。

一方、外国人の方々に対しては、自助力、共有力の認識を高めることが重要と思います。自分の身は自分で守るため、日頃から同じ国のお友達なり、地域の隣近所なり、人との付き合いを考えておくことが必要ではないかと思います。実際に今回の震災を機に中国、フィリピンの方々がネットワークをつくりたいという相談が来ています。ただ、外国人の方々の集まりも、ぜひとも常に地域の人とのかかわりを持ちながらの活動であってほしいと思っています。

それから専門性の話ですが、専門性と言っていいかわかりませんが、今回当協会が被災したことで、いろいろなことがないない尽くしでした。メールが使えない、じゃあどうするといったときに、私たちは、付き合いのある担い手に電話をして、こういうことをメールしてほしいと頼みました。電話が使えない。このときに、私たちは個人の携帯を使って電話をしました。パソコンがなくてホームページを更新できない。スタッフの1人が自前のデータ通信ができるパソコンを持ち込んで、そこからホームページを更新しました。外国出身のスタッフが母国に一時避難して、通訳・翻訳、相談対応ができない。どうしたかという、近隣の県国際交流協会の相談窓口を当協会ホームページで広報しました。そして、登録している市内のサポーターに電話をかけて協力してもらいました。要するに、「何々がないからできない」

で前に進むことを停めてしまうのではなく、「今の状況で何ができるか」を考えて前に進む力、発想力というか、柔軟性というか、マニュアルではない、スタッフの力量がものを言いました。

そして、もう1つ大きな力となったのはネットワークです。やはり誰もが被災していますから、こんなときでも「協会のホームページにいろいろな情報をアップしているから、その情報があることを外国の人に伝えて、必要なものはダウンロードして外国の人に配布して」という頼める関係性が役に立ちました。日頃から顔の見える関係のあった方々、それは日本語教室の人だったり、NGOの人だったり、市町村国際交流協会の人だったり、個人的なコミュニティの人だったりにお願いしました。そういうところがとても役に立ったと思います。よりよい信頼関係は一朝一夕につくれるものではありません。日頃からの付き合いがとても大切だと思います。震災で電気やメールなどいわゆる現代文明のものが全部使えなくなりました。でも人と人とのつながりはなくなりません。

では、なぜそういうことがあの非常時にできたか、なぜそういう発想ができたかというと、スタッフの日頃の経験の積み重ねだったと思います。マニュアル本を読んだからといってできるものではありません。そして、最も大切なのはその経験したことを、いかに問題意識を持って学習に繋げていたか。ただ経験しただけでは体験で終わってしまいます。常日頃から様々なことについて、問題意識を持って接し、体験に終わらせないということが必要だと思いました。

大村 今の幕田さんのお話がほぼ全部当てはまりそうですが、今日私から出させていただいたレジュメには、「平時の活動に支えられた」と表題を付けさせていただきましたが、まさに普段からの努力がいざというときに役に立ったと思います。

私どもの職員は本当に少なく、6人の日本人スタッフのうち3人が正規職員で、3人が嘱託職員です。このたった6人でローテーションを組みながら、津波の現場に向かう者、事務所を守る者とに分かれて作業を続けていました。言葉の問題については言わずもがなですが、やはり県域全体とどうかかわってきたかという普段の力です。特に日本語教室、普段外国の方とフェース・トゥ・フェースで付き合っている日本語教室が本当に大きな力になってくれました。残念ながら市町村の国際交流協会についてはあまり機能していませんでした。

私どもには相談員という形でいろいろな国の方がいますが、びっくりしたのは、彼女たちがいざとなったら大使館とホットラインでつながっていたということです。いろいろなデマが飛び交ったのですが、彼女たちが直接大使館から正しい、最新の情報を得てくれましたので、これは非常に役に立ちました。

こうして普段からの力を磨くということと、それから今回本当に助けられたのは、携帯電話を5機も保有していたことです。この2年間に5台が一度に稼働することなどなかった携帯電話でしたが、すぐに被災地での活動を可能にしてくれたのは、このツールでした。そのようなことを組み合わせながら、日ごろ蓄積していたものを今回使ったというのが実際です。そのために何かを準備していたということはほとんどなく、手当たり次第、局面、局面で考えた動きが今に至る私どもの、外国人被災者支援事業のすべてです。

宮 多文化防災について、岩手県は外国人の比率が0.4%程度ですので、今回市町村で何か動くということはないと思っていますが、今回被災した外国人の方が涙ながらに、これからやってくる外国人が災害の犠牲にならないように、外国人登録する時点でオリエンテーションをしてほしいという意見を出していました。それが私たちができる、今考えられる唯一のことだと思います。今まで国際交流というキーワードでは、市町村の協会とはつながっていましたが、市町村とはあまりつながっていなかったのが、市町村の外国人登録の窓口とつながりたいと思っています。

外国人の方々に関して、親戚の方々がいらっしゃるわけではないので、外国人一人一人が

誰とつながるかというのがすごく大きなポイントではないかと思います。外国人の方々が地域とつながるような仕掛けを協会の方でも取り組みたいと思いますし、外国人の方々も積極的に外の方々とつながることを心掛けていただきたいと思います。

協会職員の専門性ですが、例えば当協会がホームページで「Facebook」と「ツイッター」を連動させ多言語で情報を流すことができたのは、IT 関係に強い職員がいたからできたことです。また、今回は外国人の多文化だけではなく、盛岡と被災地域との多文化をものすごく感じました。野田村には外国人は 19 人しかいないのですが、その中でフィリピン 7 名全員が被災されたということで、野田村に行きました。そこではフィリピン人同士がほとんど交流がないなど驚くことがいろいろありましたが、それぞれに背景があり、私は今まで盛岡の感覚だけで多文化共生を考えていたと思いました。そういった意味では、学生の方々も地域に行って地域の文化を実際の現場で学ぶことも必要ではないかと感じました。

こういう話をしていると、必ず欠かせないキーワードが、つながり。どんな話をしても、やはりつながりだよねという話になっています。このつながりをどれだけ持てるかということが、ある意味協会職員の専門性にかかわってくるのではないかと考えます。

劉

多文化共生という話について、外国人支援の専門の立場ではなく、一外国人として何ができるかということを考えてみます。皆さんがお話したように、普段のつながりが大事だと思います。日本に暮らしている以上、日本の社会に積極的に溶け込んでいくのは当たり前だと思っています。

中国にも、「郷に入れば郷に従え」という日本と同じようなことわざがあります。普段地域の中でつながりを持つことは、いざ災害になったときにとても役に立つと思います。例えば自分が住んでいる地域の避難所はどこにあるか。避難経路はどうなっているか、どこにどのような助けを求めるかということは、外国人で地域に溶け込んでいなければよく分かりません。防災訓練に一度でも参加すればそういうことはだいたい分かってくるので、災害のときに非常に役に立つと思います。

仙台国際交流協会とかかわって、外国人を交えて総合防災訓練を毎年おこなっています。私も参加したことがあります。そこでいろいろな防災知識を学び、いろいろな訓練をします。例えば、私はそこで災害用伝言ダイヤルの使い方を覚え、今回の震災時に利用しました。外国人同士のつながりももちろん大事ですけれども、やはり日本の社会とのつながりを積極的に持つことが非常に重要だと私は思います。

杉澤

ありがとうございました。今回お見えいただいた 4 人の報告者は、何らかの形で国際交流協会にかかわっていらっしゃるということから、自治体が設置した国際交流協会は、まさに多文化共生政策の担い手としてこの震災においても機能したといえるのではないかと思います。

今日は、多文化共生政策、多文化防災、そして国際交流協会職員の専門性というところに焦点を当てて話を進めてきました。

最後に近藤さんから、多文化共生施策の担い手となり得る組織、人というのはどうあったらよいのかという点でコメントをいただければと思います。

■ 今後に向けて

近藤

「郷に入れば郷に従え」という教えですが、多文化共生社会ではそれを言わないということです。従う部分もあるでしょうが、日本社会もそれに合わせて変わっていくということで、従いなさいということだけを言うのではないということです。

もう1つ忘れずに言うておきますと、宮さんがおっしゃった転入時にオリエンテーションをするというのは、来年の7月から、外国人登録という別の窓口がなくなり、住民登録で外国住民の方も一緒にするので、特に行政の方が気を付けなければ、オリエンテーションが非常にしにくい構造になります。しかし、非常に重要なことですので、この点どう対処するかということをご各自自治体でご検討ください。

もう1つ、大村さんがおっしゃった日本語教室がセーフティーネットということで、実は多文化共生 NGO をリストアップしていくと、最初はやはり日本語教室なのです。これが外国人相談の機能を持ったり、いろいろなものに発展していくのですが、その日本語教室の中で防災の授業をやっているところもあります。ただ、防災関連用語をどう日本語で言うかということだけではなく、地域のスーパーなどを自分たちで書きながらハザードマップを手作りする。そういうことを一緒にしながら、どこに避難するかというような実践的な教育をぜひ日本語教室に携わっている方は今後行ってください。

国際交流協会の在り方ですが、実は福島県と宮城県のホームページを見ますと、寄付行為という古い名称の会則の下に国際交流協会の目的の中に、多文化共生が入っていません。岩手県のは、国際交流・協力・多文化共生と3つ並んでいます。福島県の方は、第4期の運営基本計画を見ると新しい定款を作っていて、そこでは「多文化を目的に」という表現がありますので、定款を変えているのではないかと思います。おそらく各地の国際交流協会の方は、自分たちの寄付行為や定款を見直してみてください。

かなりのところは多文化共生が定款などに入っていると思います。例えば愛知県の国際交流協会では、国際交流・協力が1つの枠組みで、多文化共生が1つの枠組みのように半々の書き方です。実際に事業の内容を見ると、ここに出ていらっしゃる3つの県の国際交流協会も、やっている内容は多文化共生的なものが多いようです。国際交流と多文化共生というのは重なる部分もありますので、人によってどっちのものだと分かれるかもしれませんが、例えば愛知県の国際交流協会では、交流担当と共生担当は同じ数です。相談員まで入れると、多文化共生の方が人的にも多いようです。今後10年ぐらいの間にこうした状況に各地で変わっていく変化が起きるのだろうと思います。

聖書の教えで、新しいぶどう酒を古い革袋に入れるなどというものがあります。ひょっとしたら多文化共生を国際交流の枠組みに入れておくことが両者をだめにしてしまう可能性もあるかもしれませんが、先ほどの3つの国際交流協会の活動を見ていると、両者を生かす実例が今のところ一般的に見えていると思います。ただ、国際交流協会というところは庇を貸して母屋を取られるように、実際には多文化共生の方が比重を増していくということは今後予想されることで、もうすでに増しているところが目立ってきていると思います。

そういう意味で、そういうシフトに合わせたように定款を変える必要があります。私が少し前に聞いたところでは、多文化共生が目的に入っていないから、自分はやりたいけれどもお金を使えないという国際交流協会もあるそうですので、ぜひそれを見直してください。

また、指定管理者制度の評価項目の問題もあります。多文化共生的な評価項目にウエートを置いた評価項目を本来作るべきだと思います。こうした評価項目設定がうまくいっていると問題ないのですが、それがうまくいっていないと経費削減だけで判定されるという変なことが起きてしまうのだろうと思います。

もう1つは、多文化共生の理念です。先ほど大村さんが条例を作ったという話でしたが、実はその後推進計画もできていますが、宮城県の計画の中には対等な関係ということが入っていません。岩手県と福島県のプランも同様です。総務省が書いている理念には3つのポイントがあって、多文化を認めること、共生、もう1つは平等が入っています。ところが平等の観点がいくつかの自治体の推進プランでは落ちています。従って、先ほど私が言った

ように、国籍要件を見直す発想が少ないようです。そういう発想を持って作ってもなかなか動かないのが現状ですので、せめてこういうものを入れておけば例えば5年ごとに見直すときに、多文化共生の理念に照らしてこれはおかしいということが言えるわけですから、ぜひ平等な社会参加という理念に照らして多文化共生の推進が進んでいるかどうかということも考えてください。

もう1つですが、実は多文化共生推進プランを作りますと、自治基本条例や男女共同参画プランと同様、これらの3つに過剰に反応して反対のパブリックコメントをネット上で呼び掛ける人たちがいます。多文化共生推進条例がいつどこでパブリックコメントをやりますという予告をネット上に流して、ぜひ反対しましょうと呼びかける運動があります。コピー・アンド・ペーストで類似の文章を張り付けています。外国人参政権がプランの内容に入っていない場合でも、これに反対だというコメントが付くわけです。地元の住民ではなく、全国から来ます。従って、そういうパブリックコメントを見たときに、自治体の担当者は反対意見がたくさん来ていると驚くだけでなく、冷静に受け止めてください。住所や自治体との関係などを書く欄を設けるなどして、どこの地域から来ているコメントであるのかについても整理して下さい。多文化共生ということに対してそれほど数は多くないですが、どうもこれは嫌だと、ぜひ反対しなければいけないという人が非常に熱心にネット上呼び掛けているのも現状です。

もう1つ、日本の多文化共生の対象が狭い問題があります。実はあまり国籍に関係なく、民族等の違いに関して多くの国では多文化というわけですが、日本の場合は国籍の違いが中心になっています。さらには、内閣府が日系定住外国人という言い方をしていますが、日系人の集中する自治体などでは、どうもこの人たちが主たる施策の対象だということで、特別永住者の人たちを外国人市民としてのアンケートから除く傾向もみられるようになっていきます。本来は、特別永住者にしろ、国際結婚で生まれた子供にしろ、日本国籍を持っている多文化の人たちも当然射程に置くべきものであります。そういう意味では、理念についてきちんと考える必要があるだろうと思います。

最後に、午前中の議論にありましたが、多文化共生に関する人材を育成したいというときに、その専門性を高める上でこのような集まりも非常に大事です。それを学部で持っているところは日本ではありません。学会として移民政策学会ができて、入管政策や多文化共生政策について議論する場はあります。従って、そのような学会もありますので、関心のある方はそういうところに行って、いろいろなところを吸収しながら、やがていずれかの時代に多文化共生を専門として研究をする人材が育ってくるでしょう。『多文化共生政策へのアプローチ』(明石書店)という本も、このような人材育成のための教科書としてつくっています。また、国際交流協会などいろいろなところが働く場ではあるわけですから、そういうところを担える人材をいかに養成するかということについて、今後も本日のフォーラムのような機会を有効に利用していけたらと思っています。

杉澤 ありがとうございます。そろそろ時間ですけれども、最後に言い残したことがあれば一言ずつお願いします。

幕田 当協会は公益財団法人化の移行に伴い、新しく定款を定めました。その中では、実は「多文化共生社会」という言葉をあえて使わず、「多文化を持つ県民がともに生きる活力ある地域」という表現をしています。なぜかというと、名前より実を取ったというか、福島の場合、多文化共生という言葉は、まだまだいわゆる業界用語で、一般の人には馴染みにくいため、同じ意味を持つ馴染のある表現にしたということであり、内容的には変わりません。

最後に、今回の震災を機に、外国の方々と一緒になって復旧・復興をしていくんだという共通の目標を持ってました。その共通の目標に向かってこれからも事業を進めていけたらと思っています。

大村 先ほど近藤先生のお話で、宮城県のプランの中に「対等な」という言葉が入っていないということでしたが、条例には入っています。プランは条例に基づいてのプランなので、そこはご理解いただきたいと思います。

それから、私どもの協会の寄付行為ですけれども、今まさに公益財団法人移行の手続きの中で、そのあたりは活動実態に併せて反映させてゆきますので、併せて皆様ご理解いただきたいと思います。

宮 今回の震災で、今までなじみがなかったところをいろいろ回っている中で、あえて多文化共生という言葉をもっと使わなくても、ずいぶん地域になじんでいると肌で感じました。そういうことをいろいろ考えながら進めていきたいと思っています。

劉 多文化共生では「郷に入れば郷に従え」を言わない、と近藤先生のご指摘がありました。私が言いたいのは外国人として日本の文化を尊重したいということです。それと同時に、日本の方も外国の文化を認め、対等の立場という意味で、それが多文化共生だと私は理解しています。

今まで、ボランティアとして活動してきましたが、これからもそういう活動を続けて、多文化共生の役に立つことをしていきたいと思っています。

近藤 英語で「Migrant Integration Policy Index（移民統合政策指数）」という調査研究があります。欧米と日本を含む33カ国を7つの分野で比較しています。国際的にみて日本の課題が何かわかります。差別禁止法がないということが非常に低い評価を受け、教育も非常に低いのが日本の現状です。英語ですがネットで読めます。33カ国中29番目というのが、日本の今の多文化共生の法制度の状況です。

杉澤 長時間ありがとうございました。今日は東日本大震災における経験を踏まえて、多文化共生、多文化防災、そして担い手という観点で議論してまいりましたが、結局、現場の状況が異なれば対応すべき内容も異なってくる、とすると多文化共生の担い手がそれぞれの現場の問題をどうとらえて、どうニーズを見極めて、起こっている問題状況にどう対応できるのか、その力量にかかってくるのではないかと思いました。

私たちはいくつかの災害を経験する中で、最低限のマニュアルというのは確かに作れるし必要なかもしれませんが、しかし、マニュアルにとらわれた途端に現場が見えなくなってしまう状況をどう避けられるのかということが大きい課題ではないかと思っています。

今日は、国際交流協会の職員の方々から、被災して事務所もなく、電話もなく、何もなくなってしまったところで、ないからできないではなく、ないからどうしたらいいのかというところから活動を始めたという報告、また機能しているものを活用する中で、最良、最善の活動をやられてきたという報告、そして当事者からのお話を伺いました。キーワードは、「つなぐ」という言葉だったと思います。実は、この「つなぐ」ということは簡単なことではありません。日常の活動がなければ、こうした災害のときに即応体制はつくれなかったに違いありません。

問題意識を持って経験から学び、そして経験から新しい知識や実践のノウハウを獲得していくプロセスの中でこそ、こうした災害時の即応体制が取れる力量が形成されていくのではないかと、私は今回しみじみと実感させていただきました。それと同時に、多文化共生という言葉は確かに理念的には立派かもしれませんが、しかし一方では、各地で行われている多文化共生施策は内実が伴っているのかという批判があることも事実です。こうした理念形で進んでいる政策を、どうしたら内実のあるものにしていけるのか、まさにそれを具現化してい

ける人材がいなければ多文化共生社会は実現できないのではないかと思います。

そうした意味で、自治体や国際交流協会において、多文化共生政策、言い方は別としても、多言語・多文化の人たちがともに安心して暮らせる社会を築こうという思いを持つ職員がどれだけその専門性を獲得しているのかが、まさしく多文化共生の行方を決めるのではないかと思います。

本センターでは、そうした専門人材の育成において多文化社会に貢献できればと、現在多文化社会コーディネーターやコミュニティ通訳の養成に取り組んでいます。

今日は長時間ありがとうございました。(拍手)